

放課後児童クラブ等におけるICT化の推進

平成30年度第2次補正予算額（案）：3.5億円
（児童健全育成対策費補助金）

（主な内容）

放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）におけるICT化を推進することで、利用状況の記録・管理等に関する業務効率化による負担軽減や利用児童の安全確保を図る。

1. 事業の趣旨・内容

○放課後児童クラブ

放課後児童クラブにおける子どもの安全確保や、放課後児童支援員等の業務負担軽減を図るため、メール等による子どもの来所・帰宅時間の通知や、日々の活動記録の作成・管理等を行う。

○地域子育て支援拠点事業

子育て支援拠点のICT化を進め、利用親子の入退館や相談内容を記録・管理し、利用状況等から支援が必要と判断される親子の発見や、必要な支援への結びつけが行える環境を整備する。

○利用者支援事業

相談内容や個別ニーズの内容把握、支援等の事例経過について記録・管理し、利用者の状態に合わせた継続的な支援が行える環境を整備する。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

ファミリー・サポート・センター事業における業務のICT化を推進し、提供会員と依頼会員のマッチングの効率化やアドバイザーの業務負担の軽減を図る。

2. 実施主体

市町村（特別区を含む。）

3. 補助率

国1/2、市町村1/4、事業者1/4

4. 国庫補助基準額（案）

500千円